

# 看護師の特定行為研修制度見直しに係るワーキンググループの概要

## 1 目的

2040年を見据えた医療提供体制の構築に向けて、看護師の特定行為研修制度を一層推進するため、これまでの看護師特定行為・研修部会等での議論を踏まえた制度の見直しの具体的な検討を行う。

## 2 検討事項

- 1) 効果的・効率的な研修について
- 2) 特定行為の内容の見直しについて
- 3) その他

## 3 スケジュール

第1回	9月17日	ワーキンググループの設置について	他
第2回	10月20日	効果的・効率的な研修について	
		特定行為の内容の見直しについて	他
第3回	11月10日	見直しに関するとりまとめについて	他
第4回	1月13日	報告書（案）について	

## 4 構成員

石丸 裕康	関西医科大学総合診療医学講座・教授
大滝 純司	東京医科大学医学部・客員教授
川崎 広志	なごみ訪問看護ステーション・代表取締役兼管理者
小林 正宜	葛西医院・院長
今 明秀	八戸市立市民病院・事業管理者
渋谷 智恵	日本看護協会看護研修学校認定看護師教育課程・課程長
鈴木 靖子	地域医療振興協会NP・NDC研修センター次長
中野 博美	前台東区立台東病院・看護介護部長
○ 春山 早苗	自治医科大学看護学部・教授
福永 ヒトミ	日本医科大学武蔵小杉病院・看護部長兼副院長

(○座長、五十音順、敬称略)

## 5 報告書の概要

### 1) 効果的・効率的な研修について

#### ●看護師の能力を切れ目なく積み上げていく教育・研修に向けて

- ・特定行為研修の共通科目で学ぶ内容については、全ての看護師が身につけておくべき知識・技能であり、看護師の基礎教育から組み込んでいくことが重要である。
- ・専門職としての生涯学習という視点も含め、看護師の基礎教育や新人看護職員研修に関する検討の場における具体的な議論が求められる。

#### ●臨床判断能力、臨床実践能力を効果的・効率的に養う特定行為研修に向けて

- ・区分別科目における実習については、シミュレーター等を積極的に活用するとともに患者に対する実技も必須とし、研修修了に必要な症例数は受講する看護師の習得状況等を踏まえて指定研修機関が設定すべきである。
- ・指定研修機関、協力施設において高機能のシミュレーターを教材として広く活用できるよう、シミュレーターの共同利用の仕組みづくりが必要である。

### 2) 特定行為の内容の見直しについて

#### ●見直しの考え方と内容

##### ①未梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入

未梢静脈挿入式中心静脈用カテーテルの挿入は臨床現場でのニーズが高いと考えられるため、特定行為とし現行の通知のなかで読めるようにすることが妥当である。

##### ②抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整

ガイドラインの変更等を踏まえ、1年程度の経過措置期間を設け、臨床における影響等を確認したうえで、特定行為から削除することを求める。